

## 400ml 献血にご協力ください

全国の医療機関では輸血医療が日々行われており、多くの輸血用血液を必要としています。血液は人工的に造ることができないため、皆さまのご協力をお願いします。

日時 10月21日（木） 14：00～16：00

場所 保健センター



## 特定健診を受けて自分の身体を知ろう

現在実施中の特定健診・すこやか健診は、10月30日（土）まで受診できます。（予約制）

40歳以上の国民健康保険被保険者は特定健診を、75歳以上の人はすこやか健診を受診していただくことができます。

生活習慣病の初期段階では自覚症状がありません。糖尿病では、「喉が非常に乾く」「尿が多い」「手足のしびれ」などの自覚症状が現れる頃には、かなり血糖値が上昇している状態となり、さらに病気が進行すると血管を傷つけ、腎臓・神経・網膜の病気や重篤な病気につながる危険性があります。自分の身体の状態を知るために特定健診を受けましょう。

<特定健診を受けられる人へのお願い>

- ・鼻水、せき、のどの痛み、たん、頭痛、嘔吐、寒気、微熱といった風邪症状がある
- ・息切れ、呼吸困難感、倦怠感（身体のだるさ）がある
- ・嗅覚（におい）や味覚（あじ）障がいがある

上記の症状がある人は特定健診の受診を控え、症状が治まり2週間経ってから健診を受診しましょう。

受診日までに受診票のピンク色枠内の「受診者署名」と「問診項目」の記入をお願いします。健診当日は体温測定をして平熱で症状がないことを確認し、マスクを着用して医療機関へ行きましょう。

受診票をお持ちでない人は、再発行しますので保健センターまで電話でお知らせください。

\*なお、国民健康保険被保険者でない人は、ご自身の加入している各保険者へお問い合わせください。



## 不妊治療費助成制度のお知らせ

### ◆特定不妊治療

体外受精及び顕微授精での治療を行った場合に、治療にかかった費用の一部を助成します。助成金額は1年度あたり10万円まで、通算5年間助成を受けることができます。

申請期間は治療が終了した日から1年以内です。

### ◆一般不妊治療

人工授精にかかる保険適応外の治療にかかった費用の一部を助成します。助成金額は1年度あたり5万円を上限に、本人負担額の1/2の金額です。助成期間は補助を開始した月から継続する2年間です。

### ◆男性不妊治療費

特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療について、治療にかかった費用の一部を助成します。助成金額は1年度につき5万円までで、特定不妊治療費助成事業に準じ、通算5年間助成を受けることができます。